

令和5年度 厚木高等学校不祥事ゼロプログラムの検証等

○ 課題・目標別実施結果

課 題	目 標	実施結果と目標の達成状況
法令遵守意識の向上	法令遵守の意識と高い倫理観を持って、生徒・保護者の信頼に応える教育を実現する。	朝の打合せや毎月の職員会議等の場で、折々の業務に沿ったテーマを設定して、啓発資料等を活用しながら職員への注意喚起を行った。目標としていた法令遵守の意識の向上を図ることができた。
セクハラ行為、性暴力の防止	他者の思いに気づく人権感覚を磨き、同行為を未然に防止する。	職員間で職員の言動に互いに注意を払い、日常的に職員間の情報共有をしやすい職場の環境づくりに努めた。わいせつ・セクハラ行為及びその予兆となり得る事案の発生はなかった。
人権意識の醸成、体罰・不適切指導の防止	時代に即した人権侵害について、情報共有し、相手の立場や人格を尊重するよう努め、生徒に対する体罰・不適切指導を未然に防止する。	全職員を対象とした人権研修会を実施し、人権上の課題に係る対応について職員間で協議し、理解を深めた。また、体罰や不適切指導に関する意識啓発を行い、社会情勢の変化に即した人権感覚をもつことを強調し、生徒や保護者に対する言動にも十分配慮するよう努めた。
入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	教育課程関係業務の厳正・確実な取組を更に徹底する。	新しい業務を適切にマニュアルに反映させ、全職員でマニュアルに基づいた業務遂行に努めることで入学者選抜、成績処理、進路関係等の業務における事故の発生を防ぐことができた。
個人情報等の管理、情報セキュリティ対策	個人情報等を適正に管理し、更なる個人情報保護及び情報セキュリティ対策を講じる。	個人情報の取扱いについては、所定の確認作業や所定の手続きを徹底し、電子データの扱いには特に注意を払うよう職員への意識啓発を図った。
交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転の防止と交通法規の遵守	交通マナーの遵守を徹底し、事故、交通違反、酒酔い・酒気帯び運転を未然に防止する。	交通マナーの順守に対する意識啓発を行うことで、交通違反や交通事故の未然防止に努め、事故等の発生を防ぐことができた。
業務執行体制の確保	高い倫理意識を持ち、組織として計画的かつ適正に業務を執行し、県民の要請・期待に応える。	業務の遂行においては「ほう・れん・そう」を励行し、徹底できている。働き方改革の視点から、更なる業務の改善、効率化に向けた取組が必要である。
会計事務等の適正執行	経理処理上の事故・不祥事を未然に防止する。	管理職が決裁する際には、不適切な会計処理がないよう細心の注意を払った。定期的に行う監査結果では指摘事項は無く、適正に執行することができた。

若手職員の育成	若手職員のメンタルヘルス及び不祥事防止に係る意識の向上を図る。	管理職が日頃の若手職員の動向に注意を払い、必要に応じて積極的に声掛けをするなど、業務遂行上の悩みを一人で抱え込まないように配慮した。
---------	---------------------------------	--

○ 令和5年度不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と令和6年度に取り組むべき課題
(学校長意見)

教育公務員として法令遵守意識や高い倫理観をもって日々の業務を遂行し、生徒・保護者のもとより、広く県民の信頼を得ながら本校のミッションに沿った教育活動を展開した。

本校では「不祥事防止会議」を定期的に関きながら不祥事の予兆となるヒヤリハットの事案を共有し、不祥事防止ゼロプログラムの遂行を図った。結果としては概ね達成できている。

しかし、良いとされる取組を足し算してきた結果、職場全体の働き方には余裕がなく、事故等の起きる危険性を常にはらんでいると考えている。令和6年度は働き方改革が喫緊の課題であり、その取組が、事故・不祥事防止においても必要不可欠であると判断している。職員一人ひとりが教員としての使命や倫理感を自覚し、不祥事に対する「当事者意識」を持ちながらその根絶を目指していくよう引き続き取り組んでいくとともに、組織として事故・不祥事を起こさない取組に邁進していく所存である。